

もしものとき、あなたに代わって大切な命の情報を伝える

救急医療情報キットを配布しています



町では、65歳以上の一人暮らしの方と75歳以上の高齢者夫婦世帯などを対象に、「救急医療情報キット」を配布しています。救急医療情報キットは、救急隊員や医療機関に必要な医療情報をいち早く、正確に伝えることができ、救命処置に役立てられるように備えるものです。

この機会にぜひ、救急医療情報キットの作成や見直しをお願いします。

【対象者】

65歳以上の一人暮らしの方、75歳以上の高齢者夫婦世帯の方

【申込先】

地域包括支援センターまたは移動支所

【準備物】

①健康保険証、②診察券、③薬剤情報提供書またはお薬手帳
※保険証番号、診察券番号を記載する欄があります。

【備考】

- 救急情報用紙をひとりで記入することが困難な方は、地域包括支援センター職員が訪問してお手伝いしますので、ご連絡ください。
- すでに作成されている方も内容に変更がないか確認をお願いします。
- 新たにご希望される方は準備物をご持参いただくか、ご連絡ください。
- ▶詳しくは、町地域包括支援センター（☎33-0175）までお問い合わせください。

救急医療情報キットのセット方法

1 配布セットの内容を確認

- 救急情報用紙 1枚
- 救急医療マークシール 2枚
- プラスチック容器
- 取扱説明書

2 入れるもの

緊急連絡先、かかりつけ医、緊急時の対応方法などを記載

3 救急医療情報キットをセッティング

準備したものを容器に入れ、冷蔵庫内の目立つ場所に保管する。

◎救急医療マークシールを、冷蔵庫の扉と玄関ドアの内側にそれぞれ貼る。

セット完了

具合が悪くなり119番通報をしたときになどに、駆けつけた救急隊員がキットを確認し、適切な処置を行います。

スマホの基本的な使い方を学べる

はじめてのスマホ教室を開催



町および町社会福祉協議会では、株式会社 Honki と連携し、どなたでもスマートフォンの基本的な使い方を学べる「初めてのスマホ講座」を開催します。

【開催日】9月2日（月）～10日（火）

※土日を除く。各日2コース開催

【定員】各コース7人（先着順）

※複数の講座に申し込みも可能

【申込方法】専用受付窓口（☎0120-121-525）に電話し、お問い合わせ番号《5320》を伝えて申し込んでください。

※役場では申し込み状況の確認はできません。

【受付期間】8月2日（金）～9日（金）、8月19日（月）～9月11日（水）の平日午前9時～午後6時

▶詳しくは今月の広報に折り込んでいるチラシを確認するか、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。

住宅の倒壊リスクを軽減するため

木造住宅関連事業の補助額を拡充

町では、近い将来発生するといわれている南海トラフ地震に備え、住宅が倒壊するリスクを軽減することを目的に、木造住宅の耐震関連事業に対する補助額の拡充を行いました。

もしものときに備えて、この機会にぜひご検討ください。

【拡充内容】

- 耐震補強設計 最大 18万円 → 最大 34万円
 - 耐震補強工事 最大 100万円 → 最大 150万円
- ※昭和56年5月31日以前に着工した住宅が対象
▶詳しくは、役場防災対策課（☎33-0335）までお問い合わせください。

自衛隊への情報提供を希望されない方は手続きが必要です

自衛官等募集に係る対象者情報の提供について

自衛官等募集事務は市区町村の法定事務と定められており、町では、防衛大臣および自衛隊三重地方協力本部からの依頼を受け、募集対象者情報（住所・氏名・生年月日・性別）を提供しています。

【提供先】自衛隊三重地方協力本部

【対象者】今年度に18歳、22歳になる方

【利用目的】自衛官および自衛官候補生に関する募集案内を送付するため

※提供された情報は適切に管理し、送付後に破棄します。

◆自衛隊への情報提供を希望されない方へ

除外申請書を防災対策課窓口へ提出することで、自衛隊へ提供する情報から除外されます。

【提出書類】申請書、対象者の本人確認書類
※法定代理人の場合は、法定代理人の本人確認書類、本人・法定代理人以外の場合は、対象者の委任状、受任者の本人確認書類が別途必要
※本人確認書類…個人番号カード、パスポート、運転免許証、健康保険証など

【提出期限】9月30日（月）まで

▶詳しくは、役場防災対策課（☎33-0335）までお問い合わせください。